

令和2年度

名古屋文化学園保育専門学校 教員免許状更新講習

受講案内



Nagoya Bunka kindergarten
Tsu kindergarten
Miyoshi Bunka kindergarten
London Bunka kindergarten
Aussie Kids at mermaid waters
Unicorn Kids club
Kurogasa nursery school

1 開催の趣旨

名古屋文化学園保育専門学校（本校）においては、幼稚園教員の養成など幅広い教育活動を行っています。そして『専門学校』という特性を重視し、幼児教育の現場で戦力となる教育者の養成を目標に実践中心の教育を展開しています。

教員免許状更新講習においても、平成20年度の予備講習からスタートし、これまで多くの方々に受講いただいています。幼児教育の現場でご活躍のみなさまにさらなる研鑽を積んでいただくべく、受講者のご意見等に耳を傾けながら『幼稚園現場ですぐ役立つ最新知識・実践講習』を実施したいと思います。

2 受講対象者

《旧免許状所持者》 ※旧免許状：平成21年3月31日までに初めて授与された免許状

現在下記の①～⑫に該当し、なおかつ表の修了確認期限に該当する、またはすでに修了確認期限を迎えた方が対象です。

令和2年度更新講習受講対象者 修了確認期限（旧免許状）

令和3年3月31日もしくは令和4年3月31日が修了確認期限となる方

既に更新等の手続きを行ったことがある方で、前回の更新等の際に発行された証明書に記載された期限が令和3年3月31日もしくは令和4年3月31日

《新免許状所持者》 ※新免許状：平成21年4月1日以降初めて授与された免許状

現在下記の①～⑫に該当し、令和3年3月31日または令和4年3月31日が有効期間満了日となる方が対象です。

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- ⑦ 教員採用内定者
- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
- ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

3 開設講習と募集定員

教員免許状を更新するためには、必修領域（6時間以上）、選択必修領域（6時間以上）、選択領域（18時間以上）の合わせて30時間以上の講習を修了する必要があります。

必修領域：すべての受講者が受講する領域

講習日	講習名	講習概要	募集定員
9月21日(月・祝)	幼稚園教育における最新諸事情	本講習では、「幼稚園教育における最新諸事情」と題して、(1)近年の子どもの変化、(2)日本における教育政策の動向、(3)世界の教育について理解するとともに、(4)教員として自らの教育観や子ども観等を省察する。	150名
11月22日(日)	幼稚園教育における最新諸事情		150名

選択必修領域：受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に依り、選択して受講する領域

講習日	講習名	講習概要	募集定員
9月5日(土)	幼稚園をめぐる状況変化	本講習では、幼稚園をめぐる状況変化として、近年新たな課題が生じてきていることを、(1)幼い子どもの生活リズムの乱れ、(2)非認知的能力育成の観点から学ぶ。(1)では、生活リズムの乱れによる影響と対策を、身体のメカニズムを基本としながら、幼稚園や家庭だけではなく社会全体の問題として理解を深める。(2)では、非認知的能力とは何か、その重要性和非認知的能力を育てるための幼児教育のあり方について考察する。	120名
10月3日(土)	幼稚園をめぐる状況変化		120名
9月5日(土)	幼稚園教育要領等改訂と危機管理	本講習では、幼稚園における課題について、(1)幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携認定こども園教育・保育要領の改訂動向、(2)新しい認定こども園制度開始による影響、(3)危機管理上の課題について理解する。	40名
10月3日(土)	幼稚園教育要領等改訂と危機管理		40名

選択領域：受講者が任意に選択して受講する領域

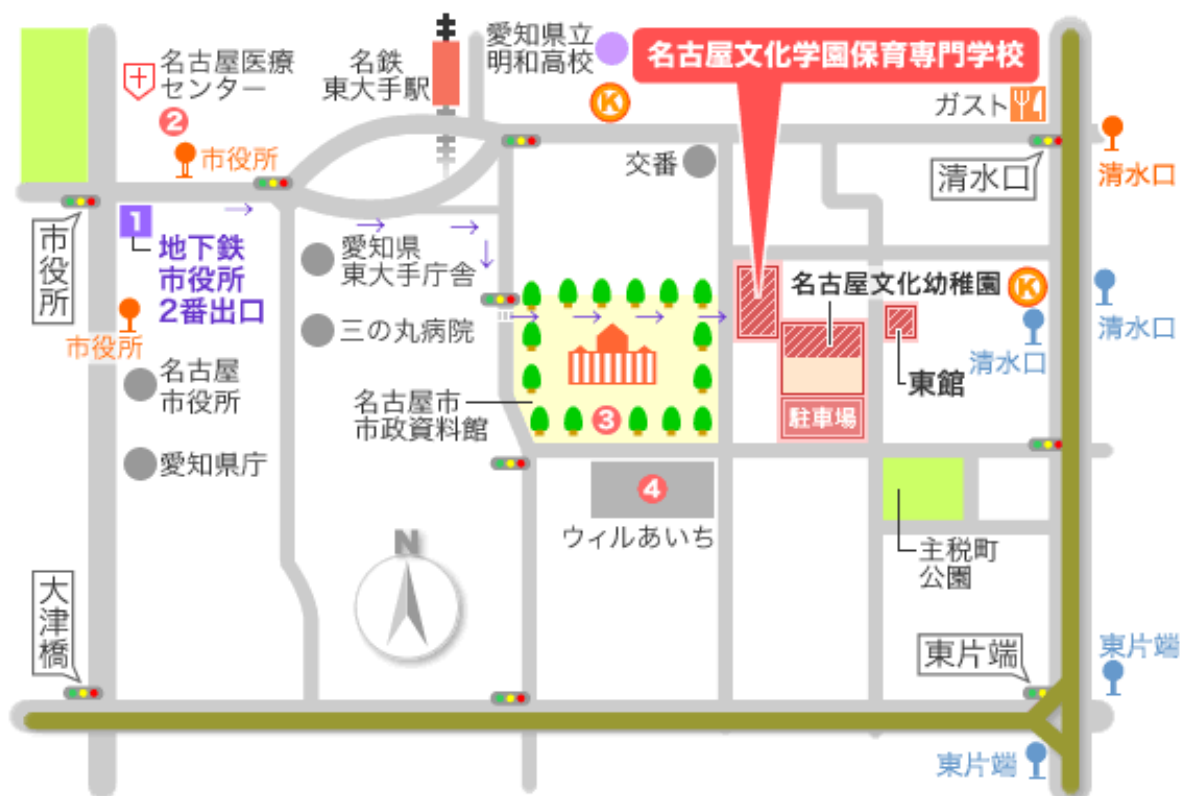
講習日	講習名	講習概要	募集定員
10月24日(土)	幼児教育のスキルアップ を目指して	本講習では、(1)子育て支援、(2)遊びの教育的意義について理解を深め、幼児教育の担い手としてのスキルアップを目指す。 (1)では、保護者を理解するための基礎知識を概説し、保護者支援と対応の実際について事例を踏まえながら支援に必要な知識の習得を目指す。(2)では、現代だからこそ伝えたい幼児期のふれあい遊びの大切さ、五感を使った遊びの魅力、身近な物で遊びを生み出す楽しさ、伝承遊びを、保育者として必要な遊びに関する知識を学ぶとともにさまざまな遊びを体験する。	130名
11月21日(土)	幼児教育のスキルアップ を目指して		130名
11月14日(土)	子どもの育ちと遊び	本講習では、子どもの育ちと遊びの関連とその重要性を考察することを目的とする。(1)幼児期の人間関係の形成や集団あそびが重要な課題であることを理解し、その内容や指導について、実践を通じて学ぶ。また、(2)幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をおさえつつ、子どもにとっての遊びの意義や、子どもの育ちについての理解を深め、保育者として子どもたちの遊びを援助し、実践すべきことについて検討する。 ※1	120名
12月19日(土)	子どもの育ちと遊び		120名
10月31日(土)	脳科学と障がい児保育	障がいをもつ子どもたちへの保育をより良いものとするために、本講習では、(1)脳の機能形態を知り、疾病や発達障害と脳との関連性を理解する、(2)保育現場での個に応じた保育の実践を理解することをねらいとする。	140名
11月28日(土)	脳科学と障がい児保育		140名
11月14日(土)	幼児教育における 表現活動	本講習では、幼児教育における(1)音楽活動、(2)紙芝居について理解を深める。(1)では、表現あそびの一つとして、ドラマと音楽を融合させた「ドラムジカ」を実践する。ドラムジカは保育現場に即した日常から生まれるドラマと、子どもたちが好きな歌が織りなす音楽劇である。計画・制作・発表を通して、総合的な表現を学び合う。(2)では、現場で使用されている紙芝居について分析し、実際に自分で紙芝居を制作する。それによって自己の保育について内省し、実践を通じた他者との相互評価により修正を行ったうえで現場で活用できるオリジナル紙芝居の完成を目指す。 ※2	40名
11月21日(土)	幼児教育における 表現活動		40名
10月24日(土)	保育者の資質に関する 考察	本講習では保育者にとって必要な資質を考える手掛かりを提供する。また、国際化する社会の中で求められる外国籍の子ども保育や、各園における子どもを取りまく状況に着目し、自身にとって必要な資質について考察する。	40名
12月19日(土)	保育者の資質に関する 考察		40名

- ※1 集団あそびに関する講習では、実技の内容を含みます。
身体を動かす内容がございますので、ご妊娠中などの場合、受講をお断りすることがあります。
- ※2 本講習では、音楽・造形活動に関する実技の内容を含みます。

4 講習会場と日程

○会場

名古屋文化学園保育専門学校（愛知県名古屋市東区白壁1-5-4）



★アクセス ・地下鉄名城線：「市役所」下車、2番出口より徒歩約8分

- ・名鉄瀬戸線：「東大手」下車、徒歩約5分
- ・市バス：「東片端」下車、徒歩約5分 / 「清水口」下車、徒歩約5分
- ・名鉄バス：「清水口」下車、徒歩約5分 / 「県庁前」下車、徒歩約8分

○日程

9:00	9:30	9:40	12:40	13:30	16:30	16:40 終了
受付	オリエンテーション	講習	昼休憩	講習	事後評価	

※午前・午後の講習では、適宜休憩を取ります。 ※講習内で履修認定試験を実施します。

5 受講申し込み

○受付期間（秋期・冬期共通）

令和2年 5月13日（水）～ 7月 3日（金）

○受講料

1講習（6時間）につき 6,000円

※本校卒業生は受講料減免の対象となります。減免申請書を、受講申込書と併せて提出ください。

減免申請書は、本校 HP にてダウンロードできます。

納入期限（秋期・冬期共通）：令和2年8月21日（金）

○申し込み方法

申し込みは、本校ホームページ上の名古屋文化学園保育専門学校 教員免許更新講習システム (<https://www.kousinkousyu.jp/nbunka/l/>) より行ってください。ご希望の講習を選択いただき、期間内に教員免許更新講習システムよりご予約ください。予約は、先着順となります。

システムの操作方法については、同ホームページ上の「システム操作マニュアル」をご参照ください。

① 名古屋文化学園保育専門学校 教員免許状更新講習システムの利用登録



システムのトップページ左メニュー「利用申し込みはこちら」から受講者基本情報を入力し、受講者 ID を取得します。

※令和元年度に本校講習を受講された方は、引き続き同じ ID（19で始まる10桁の番号）を使用できます。

② 受講申し込み（仮申込）



システムにログイン後、講習を検索し、希望する講習ごとに受講予約を行ってください。

※令和元年度に本校講習を受講された方は、同一名の講習は受講できません。

③ 事前アンケートの登録



予約講習ごとに事前アンケートにご回答ください。

④ 受講申込書の郵送

「③事前アンケートの登録」完了後、受講申込書が印刷可能になります。受講申込書に、捺印、写真貼付の上、証明者記入欄への証明者の公印による証明を受けてください。期限は、**令和2年7月3日（金）（必着）**です。

受講料減免の対象となる方は、**減免申請書**を併せてご提出ください。

※申込書等が印刷できる環境にない場合は、担当までお問い合わせください。

送付先

〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁1-54
名古屋文化学園保育専門学校
教務課 教員免許状更新講習係 行

⑤ 受講料の納入

④の受講申込書の受領後、7月下旬に受講料の納入依頼書をお送りします。請求金額を確認し、支払期限**令和2年8月21日（金）**までにお支払いください。

⑥ 受講決定通知の確認

ご入金の確認後、受講決定の手続きを行います（ご入金から受講決定まで、概ね1～2週間程度）。受講決定手続きが完了しますと、受講決定通知（メール）が届きますので、内容をご確認ください。

⑦ 受講票印刷

受講決定後、本校システムにて受講票が印刷できるようになります。必ず事前に印刷し、当日ご持参ください。

※印刷が可能な環境にない場合は、担当までお問い合わせください。

6 キャンセル待ち

(1) キャンセル待ち手続き

各講習が定員を満した後も受講を希望される場合は、申し込み受付期間内であれば、キャンセル待ちをしていただくことができます。仮申込手続きと同様に希望講習を選択していただき、「キャンセル待ち」ボタンをクリックしてください。

申し込み受付期間を過ぎますと、キャンセル待ち登録ができなくなります。本校での受講をご希望の場合は、申し込み受付期間内にキャンセル待ちのお手続きをお願いいたします。

(2) キャンセル発生時の申込手続き

【申し込み受付期間内にキャンセルが発生した場合】

キャンセルが発生しますと、キャンセル待ちをされている受講者の方全員に「キャンセル発生通知メール」が送信されます。その後の申し込みは、通常の仮申込と同様にご予約の手続きをしてください。

先着順での受付となりますので、ご注意ください。

【申し込み受付期間が過ぎた後にキャンセルが発生した場合】

申し込み受付期間終了後も、キャンセルが発生した場合には「キャンセル発生通知メール」が送信されますが、受講申し込みの締め切りに伴い、システム上でのご自身でのご予約ができなくなります。

そのため、申し込み受付期間終了後にキャンセルが発生した場合のご予約方法を、下記のとおりといたします。ご希望の場合は、ご確認の上お手続きくださいますようお願いいたします。

○申し込み方法

「キャンセル発生通知メール」が到着し、受講をご希望の場合は、下記を明記の上、名古屋文化学園保育専門学校 教員免許状更新講習係 (koshin@nbunka.ac.jp) までメールにてご連絡ください。

件名：「キャンセル講習予約希望」

本文：①受講ID、②氏名、③受講希望日・講習名、

④「キャンセル発生通知メール」受信日

※電話での受付は行っておりません。ご了承ください。

○受講者の決定方法について

- ・キャンセル発生から3日以内にご連絡いただいた方の中から、先着順で決定いたします。
- ・予約希望としてご連絡いただいた方には、受講の可否について後日ご連絡いたします。

7 申込講習の振替・キャンセル

(1) 申込講習の振替・取消

申込受付期間内であれば、教員免許更新講習システムから各自で振替・取消を行っていただくことができます。申込受付期間を過ぎてからの振替を希望する場合は、電話またはメールにて担当までお問い合わせください。

なお、募集定員に達している講習への振替はできませんのでご注意ください。

(2) 受講決定（受講料納入）後のキャンセル

受講決定後の受講キャンセルについては、受付日によってキャンセル料が発生いたします。電話またはメールにて担当まで速やかにご連絡ください。

なお、メールによる申出については、誤りを避けるため受講者 ID、氏名、キャンセルする講習名・講習日を必ず明記してください。

キャンセル時期	キャンセル料
受講日 2 日前まで	0 %
受講日前日	5 0 %
受講日当日	1 0 0 %

※キャンセル料の他に別途振込手数料が必要となります。

8 受講上の諸注意

(1) 受講受付について

- ① 当日の受付は、9:00から行います。
- ② 受付にて、受講票を提示してください。
- ③ 受付にて確認後、検印済みの受講票をお返します。受講後、職員の指示に従って提出してください。

(2) 持ち物について

携行品については、受講票、筆記用具の他に、講座の内容によって必要な持ち物がございますので、本校ホームページまたは事前にお送りするメールで確認してください。

(3) 遅刻・退室・早退等について

遅刻、早退及び受講中の一時退室等は、原則として認められませんのでご注意ください。

(4) 不測の事態が発生した場合の措置

公共交通機関の事故、災害の発生等の不測の事態が発生した場合は、本校の判断により、開講時間の繰下げ又は開講を中止する場合があります。当日、不測の事態が発生した場合は、本校ホームページまたは教員免許更新講習システムのトップページにて、開講の有無等を確認してください。

(5) 本校へのアクセス

会場へは公共交通機関でお越しください。お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。本学園駐車場はご利用いただけませんので、ご了承ください。

(6) その他

- ① 携帯電話等、音（アラーム）の鳴るものは、受講中は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。
- ② 修了試験にあたっては、試験監督（開設講習の講師）の指示に従ってください。指示に従わない場合や、不正行為があった場合は試験を停止し、講習受講を無効とします。
- ③ 会場内でのレコーダー等による録画や録音はご遠慮ください。
- ④ 敷地内での喫煙は厳禁です。

- ⑤ 食事（昼食）は、各自でご用意ください。また、会場周辺には、飲食店やコンビニもありますので、ご利用ください。
- ⑥ 本校広報活動を目的とした撮影等を行うことがあります。ご了承ください。

9 受講後の更新手続き

！！ 更新をするためには「修了確認申請」／「有効期間更新申請」が必要です ！！

(1) 履修証明書・修了証明書

修了認定試験に合格された方には、「履修証明書」又は「修了証明書」を送付します。この証明書は、免許管理者へ更新講習修了確認の申請を行う際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、証明書の有効期限は、履修認定日より約2年間となりますのでご注意ください。

「履修証明書」

：必要受講時間数30時間の内、一部分を今年度本校にて受講した場合に発行します。

30時間以上の受講時間となるよう複数の証明書を併せて更新の手続きの際にお使いください。

「修了証明書」

：今年度必要受講時間数のすべてを本校にて受講した場合に発行します。

○証明書の発送予定時期

9～11月に本校での受講を完了される場合	令和2年12月下旬
12月の講習を受講される場合	令和3年1月4日（月）～8日（金）

○修了確認／有効期間更新申請

30時間以上の講習を修了された場合は、証明書を添えて、最初の修了確認期限／有効期間満了日の2か月前までに免許管理者へ申請してください。

修了（履修）証明書とともに、お持ちのすべての教員免許状の写しが必要となります。また、それ以外の書類が必要となる場合もありますので、詳しくは、免許管理者までお問い合わせください。

現在教員としてお勤めの場合は勤務地の都道府県教育委員会、そうでない場合は住所地の都道府県教育委員会が免許管理者となります。

お問い合わせ

名古屋文化学園保育専門学校 教務課 教員免許状更新講習係

TEL (052) 962-9113

FAX (052) 962-9264

E-Mail koshin@nbunka.ac.jp